

科学研究費助成事業研究機関担当者 殿

独立行政法人日本学術振興会研究事業部

平成 31 年度科学研究費助成事業（科研費）における制度改善について

平素より、科学研究費助成事業の適切な執行等に御協力いただき感謝申し上げます。

平成 31 年度から、下記のとおり科研費制度の改善を予定していますので、貴研究機関所属の研究者及び事務担当者等の関係者に周知願います。

1. 海外における研究滞在等による科研費の研究中断・再開の仕組みの導入について

若手研究者等の海外での研さん等を促進するため、海外における研究滞在等の期間に応じて柔軟に科研費の研究中断・再開を可能とする仕組みを導入します。対象種目や研究中断可能な期間等の詳細は別添 1 を参照願います。

2. 研究開始時における「研究の概要」の公表について

科研費の研究開始時における公開情報については、従前、「科学研究費助成事業データベース（KAKEN）」において、交付内定時に「採択研究課題名」や「配分予定額」のみ公表していましたが、平成 31 年度から、交付決定後に「研究の概要」も併せて公表し、国民が科研費においてどのような研究が行われているか知ることができるようにします。

具体的な手続として、平成 31 年度以降提出いただく交付申請書の様式を見直して、新たに「研究の概要」欄を設けることとし、当該欄に記載し、提出された内容を KAKEN において公表します。本変更内容の詳細については、本年 4 月上旬に発出する交付内定通知において別途御連絡します。

3. 研究終了後の公開情報の充実について

科研費の研究終了後には、従前、「科学研究費助成事業データベース（KAKEN）」において、専門的な研究成果等を記載した研究成果報告書を公表していましたが、平成 31 年度以降提出いただく研究成果報告書の様式を見直して、新たに「研究成果の学術的意義や社会的意義」欄を設け、研究成果をより分かりやすく説明した内容を含めることとし、国民が科研費においてどのような研究成果が生み出されたかを知ることができるようにします。

新たな様式については、既に科研費のホームページの「使用ルール・様式集」（[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/16\\_rule/index.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/16_rule/index.html)）に公開（平成 30 年 1 2 月）しています

ので、御確認ください。

**【本件に関するお問い合わせ先】**

独立行政法人日本学術振興会

研究事業部 研究助成企画課、研究助成第一課

TEL : 03-3263-4796 (全般)

03-3263-0164,2146 (補助金)

03-3263-1867,1057,0992 (基金)